

聴覚と視覚両方の障害を抱える生徒のための DBTAP 中等教育後移行コンサルテーション

移行計画とは？移行サービスとは？DBTAP コンサルテーションはどのように移行サービス計画設定を支援するか？

移行計画とは？

個別障害者教育法（Individuals with Disabilities Education Act）によると、「個別教育計画（Individualized Education Program : IEP）には以下が含まれる必要があります：

- (1) 訓練、教育、雇用、および該当する場合は自立生活スキルに関連する、年齢相応の移行評価に基づく適切で測定可能な中等教育後目標。
- (2) そうした目標達成にあたって障害を持つ生徒を支援するのに必要な（教科課程を含む）移行サービス」。

US Office of Special Education and Rehabilitative Services（障害者教育局）によれば、「移行計画は、個人がコミュニティの中で可能な限り自立して生活、仕事、遊びができるよう準備するための基本構造を提供します」。

移行サービスとは？

オハイオ州の *Operating Standards for the Education of Children with Disabilities*（障害児教育の運営基準）では移行サービスについて次のように規定されています。「子どもが14歳を迎えた時点、または IEP チームによって相応しいと判断される（毎年見直されます）場合にはこれより若い年齢を迎えた時点で有効となる最初の IEP よりも遅れることなく開始し、IEP に以下が盛り込まれる必要があります：

- (a) 訓練、教育、雇用、および評価データによってニーズが裏付けられる場合は自立生活スキルに関連する、年齢相応の移行評価に基づく適切で測定可能な中等教育後目標。
- (b) 競争的な環境内での総合的雇用に関連する、年齢相応の移行評価に基づく適切で測定可能な中等教育後目標。
- (c) そうした目標達成にあたって子どもを支援するのに必要な（教科課程を含む）移行サービス」。

DBTAP 中等教育後移行コンサルテーションとは？

OCDBE の Deafblind Technical Assistance Program（DBTAP：盲ろう者技術支援プログラム）は、21歳までの子ども、その家族、そして彼らと協調する教育者にコンサルテーションサービスを提供します。DBTAP 中等教育後移行コンサルテーションは、中等教育後移行サービスの計画を立てる際に生徒のニーズを裏付ける情報を IEP チームに提供するために要請することができます。

DBTAP コンサルタントは、生徒の親や IEP チームのメンバーとバーチャルまたは対面にて、中等教育後移行コンサルテーションの要請、および DBTAP 要請において特定される生徒のニーズについての理由や根拠を話し合います。話し合いを経て、DBTAP コンサルタントは、学校環境内外、そしてボランティア体験、学内やコミュニティ内の労働体験、就職、コミュニティ環境などのさまざまな環境内で生徒の様子を観察する場合があります。

そうした観察の後、所見情報が家族や IEP チームによって確認され、DBTAP コンサルテーション報告書が親や保護者および IEP チームに提供されます。DBTAP コンサルタントは、要請があれば、チームとフォローアップにあたります。



DBTAP 中等教育後移行コンサルテーションはどのように移行サービス計画設定を支援できるか?

DBTAP 中等教育後移行コンサルテーションからの情報は、子どもが14歳を迎える時点で必須の中等教育後移行目標 (IEPのセクション5) の開発において IEP チームに有用と考えられます。

コンサルテーションは、生徒の家族や IEP チームに対し、中等教育後の訓練や教育、競争的な総合的雇用、自立生活という分野での生徒の中等教育後移行目標の開発とサポートに役に立つ所見情報、指示や提言、リソースを提供します。

適格者

聴覚と視覚両方の障害を抱える、Ohio Deafblind Census (オハイオ州盲ろう者全数調査) に登録されている子どもで、21歳までであれば DBTAP コンサルテーション、そして14~21歳、または IEP が適切と判断するこれより低い年齢の子どもであれば DBTAP 中等教育後移行コンサルテーションを受けることができます。

OCDBE は連邦政府が出資するプロジェクトで、UC College of Education, Criminal Justice, and Human Services (シンシナティ大学教育、刑事裁判、福祉カレッジ) 内のセンターである University of Cincinnati Systems Development & Improvement Center (シンシナティ大学システム開発・向上センター) を通じて運営されています。詳細は、OCDBE ウェブサイト www.ohiodeafblind.org をご覧ください。

Ohio Center for Deafblind Education (オハイオ州盲ろう者教育センター) は主に、米国教育省の障害者教育局 (Office of Special Education Programs) の Special Education Programs (特殊教育プログラム) による助成金 (#H326T180011) によってサポートされています。OCDBE は、University of Cincinnati Systems Development & Improvement Center (シンシナティ大学システム開発&向上センター) と提携しています。ターゲット活動にあたっての付加的サポートは、オハイオ教育省 (Ohio Department of Education) によって提供されています。本書には著作権による制約はありません。ただし、本書の全部や一部を複製するには出典を明示してください。本ガイドの内容は米国教育省による助成金を受けて開発されました (#H326T180011)。しかし本ガイドの内容は、米国教育省または省内の機関の政策や見解を表明するわけではありません。連邦政府による支持や承認を受けたものとはみなさないでください。プロジェクト責任者: Susan Weigert。



Ohio Deafblind Census (オハイオ州盲ろう者全数調査)

Ohio Deafblind Census (オハイオ州盲ろう者全数調査) は、聴覚両方の障害 (盲ろう) を抱える21歳以下の子どもの登録状況を確認するものです。OCDBE は、米国教育省特殊教育プログラム局 (US Department of Education, Office of Special Education Programs : OSEP) に基づいて実施され、国内の DB 子ども全数の確認目的で、オハイオ州内の視覚と聴覚両方の障害 (盲ろうとも呼ばれます) を抱える子どもを特定します。子どもの登録にあたって親や保護者の承諾は不要であり、教育者や機関の関係者による登録が奨励されています。

以下のステップに従って **Ohio Deafblind Census (オハイオ州盲ろう者全数調査)** に子どもの登録を行ってください:

ステップ1: OCDBE のホームのページ (www.ohiodeafblind.org) にアクセスします。

ホームのページの一番上のメニューで、**盲ろう者全数調査 (Deafblind Census)** タブをクリックしてから、**子どもの登録 (Register a Child)** をクリックします

ステップ2: 子どもの姓と誕生日を入力し、**こちらをクリックして開始 (Click Here to Begin)** をクリックして記録に情報を入力します。

ステップ3: 完了したら、**見直し (Review)** または **キャンセル (Cancel)** をクリックします。

ステップ4: 記録を見直したら、**送信 (Submit)** をクリックします。記録は確認のために OCDBE に送信されます。そして、適格であると判断されると、子どもは Ohio Deafblind Census (オハイオ州盲ろう者全数調査) に登録されます。



 **Systems Development & Improvement Center**